



2020年3月23日

各 位

会 社 名 株式会社 中村屋  
代 表 者 名 代表取締役社長 鈴木 達也  
(コード番号 2204 東証第1部)  
問 合 せ 先 取締役兼執行役員 鈴木 克司  
(TEL. 03-5454-7125)

### 信託受益権化による固定資産譲渡並びに特別利益の発生に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、固定資産の譲渡について、下記の通り決議いたしましたのでお知らせいたします。また、本件固定資産譲渡に伴い、2020年3月期において特別利益を計上する見込みとなりましたので、併せてお知らせいたします。

### 記

#### 1. 譲渡の理由

資産の効率的運用を図るため、譲渡資産を信託受益権化した上で譲渡します。なお、譲渡する資産は当社「神奈川工場」の土地の一部で、主に「食品工場棟」「研究開発室棟」の建物があり、譲渡後も土地を借地として借受け、引き続き操業いたします。

#### 2. 譲渡固定資産の内容

(1)譲渡資産	土地を信託財産とする信託受益権
(2)資産の名称	神奈川工場土地の一部
(3)所在地	神奈川県海老名市東柏ケ谷四丁目4-1
(4)土地	宅地：12,504.08㎡ 神奈川工場全体敷地面積30,233.72㎡の内、12,504.08㎡を譲渡
(5)譲渡価額	1,376百万円
(6)譲渡益	1,340百万円
(7)受託信託銀行(予定)	みずほ信託銀行

譲渡先については、相手先との守秘義務により開示を控えさせていただきます。なお、相手先と当社との間には、記載すべき資本関係、人的関係および取引関係はなく、関連当事者にも該当いたしません。

#### 3. 今後の日程

- |                  |                |
|------------------|----------------|
| (1) 取締役会決議日      | 2020年3月23日     |
| (2) 契約締結日        | 2020年3月26日(予定) |
| (3) 物件引渡、信託受益権譲渡 | 2020年3月26日(予定) |

#### 4. 今後の見通し

本件固定資産譲渡により、2020年3月期決算において固定資産売却益1,340百万円を特別利益として計上する見込みであります。

なお、2020年1月31日に公表いたしました2020年3月期の業績予想に織込み済みであり、現時点では業績予想に変更はありません。

当社は今後、効率的な生産体制の構築と収益力の向上を目指し、保有する生産拠点の再編を加速させて参ります。

(参考) 2020年3月期の業績予想(2020年1月31日公表分)および前期実績

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益	1株当たり 当期純利益
	百万円	百万円	百万円	百万円	円 銭
当期業績予想 (2020年3月期)	36,800	△ 1,200	△ 1,070	200	33.55
前期実績 (2019年3月期)	38,744	109	264	769	128.96

以 上